

(1) 授業料・入学料等の概要

■ 入学料と授業料

	入学料		授業料 (年額)
	津市住民	その他	
法経科第1部／生活科学科	84,600	169,200	390,000
法経科第2部	70,500	141,000	150,000

三重短期大学

「津市住民」とは、「入学の日(4月1日)の1年前から引き続き津市内に住所を有する者、または、その者の配偶者、もしくは一親等の親族である者」をいいます。

このほか、実験実習費(生活科学科のみ)と教育研究災害傷害保険とを徴収しています。教育研究災害傷害保険とは、講義・実験などの正課中をはじめ、学校行事や通学途中、あるいは学内外を問わず事前に届けられた課外活動中の不慮の事故などによって被った損害に対する補償救済制度で、全学生が加入しています。

また、入学時に本学の教育振興会費、同窓会費、学会費を徴収します。

これらの金額については、「入学から卒業までにかかる費用／入学時納付金を参照して下さい。